

## 道路整備に必要な財源の確保を求める意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、人の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤である。

しかし、本道の道路整備は、冬期間における厳しい気象条件、台風などの自然災害時に発生する交通障害、交通事故の多発、救急搬送への対応、道路施設の計画的な補修・更新など解決すべき多くの課題を抱えている。

道民生活の安定や地域経済の活性化のためには、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的な整備や、常に道路を良好な状態に保ち交通に支障を及ぼさない適切な維持管理が不可欠である。

このような中、地方財政は全国的な景気低迷や税収の落ち込みなど極めて厳しい状況下にあり、道路特定財源が一般財源化された現在、今後とも道路整備を着実に進めるためには、より一層の重点化を図るとともに課題の解決などに必要な予算を確保することが重要である。

よって、国においては、このような状況を踏まえ、次の事項について実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 全国に比べ立ちおけている高規格幹線道路を初め、物流拠点や地域医療などを支える広域的な道路交通ネットワークを早期に整備するための必要な予算を確保すること。
- 2 地域の産業や生活を支える安全・安心な道路交通を確保する道路整備、本道の冬期間における厳しい気象条件を克服する冬に強い道路整備や除排雪の拡充などに必要な予算を確保すること。
- 3 既存ストックを有効に活用し、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図るため適時適切な維持管理に必要な予算を確保すること。
- 4 平成21年度に創設された地域活力基盤創造交付金は、道路整備や関連するさまざまな地域課題に対応できるよう、地方の自主性や裁量性を一層高めた制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月14日

名 寄 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

}  
宛